

平成22年第2回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成22年6月15日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	佐々木 隆 義
17番	原 田 茂	18番	村 上 健 二
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	主 査	岩 崎 敏 行
係 長	岡 崎 基 代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	山 本 勉
上下水道事業局長	中 村 弥壽男	総合観光部長	福 田 和 司
総 務 部 次 長	倉 重 郁 二	総務部次長	奥 田 源 良
総 務 部 長	末 岡 竜 夫	総合政策部長	古 屋 勝 美
財 政 課 長		企画政策課長	
総合政策部長		市民福祉部長	
地域情報課長		市 民 福 祉 部 次 長	

総合観光部  
観光総務課長  
教 育 長  
消 防 長  
美 東 総 合 長  
支 所  
代表監査委員  
教育委員会長  
教務局長  
事務局長  
総合政策部長  
商工労働課長

綿 谷 敦 朗  
永 富 康 文  
坂 田 文 和  
藤 井 勝 巳  
三 好 輝 廣  
石 田 淳 司  
松 野 哲 治

総合観光部  
観光振興課長  
教育委員  
事務局長  
会計管理者  
会 計 管 理 者  
秋 芳 総 合 長  
支 所 委 員 長  
監 査 委 員 長  
事 務 局 長  
建設局長  
次 長  
農 業 委 員 長  
事 務 局 長

西 田 良 平  
金 子 彰  
久 保 毅  
杉 本 伊佐雄  
西 山 宏 史  
斉 藤 寛  
古 屋 安 生

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 竹 岡 昌 治

2 村 上 健 二

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において馬屋原眞一議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 登壇〕

24番（竹岡昌治君） おはようございます。一般質問の順序表に従いまして、2日目のトップバッターでございます。政和会の竹岡でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、私が申し上げておりますのは、観光振興の取り組みについてでございます。その中で5項目を提示しております。

一つは、3月議会の当初予算の関係と合併の観光協会の動向はいかに進捗したか。

二つ目が、発地型観光、いわゆる着地型の反対ですが、発地型観光から着地型観光の移行にどのように、原稿どおり読みますと、どのようにどのようになってちょっとおかしいんですが、どのような手法を持って実現するのか。

3番目が、総合観光振興計画の取り組みについて、秋芳洞商店会ほか、たくさん関係者がいらっしゃると思いますが、そうした理解が得られるのか。

4番目が、アンテナショップの役割について、現場と市長の構想のずれがあるんじゃないかということです。

5番目が、観光協会、商工会、農協、森林組合等のネットワークの状況はいかに構築されているか。

以上の5項目を質問をさせていただきます。

壇上からは以上でございます。下でやらさせていただきます。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

今5項目、項目だけの御質問でございましたので、私のほうで項目の意をくみとって御回答を申し上げたいと思えます。

それでは、1点目の3月議会の当初予算の関係と観光協会の動向がいかに進捗したかの御質問についてであります。

新たに設立をされまます観光協会に対する平成22年度の予算につきましては、一般会計予算の商工費から「市観光協会補助金」として600万円、また、観光客の誘致促進のための安定した受け皿づくりと観光拠点の底上げを目的とした観光協会の業務執行のため、「ふるさと雇用再生特別交付金事業委託料」として、500万円、計1,100万円を3月議会において御承認をいただいております。

一方、新たな観光協会の現在に至るまでの進捗状況であります。平成21年9月に旧観光協会の会長・副会長によって構成をされました「美祢市・美東町・秋芳町観光協会合併協議会」が発足をいたしまして、合併に伴う事務調整、平成22年度の事業案及び予算案がまとまり、現在、設立総会の開催に向け準備が行われている状況にあると伺っております。

観光協会につきましては、合併の協議が整いました平成22年3月に旧観光協会間で「合併契約書」及び「合併決定書」が交わされておまして、この「合併契約書」によりますと合併期日は平成22年4月1日となっております。

しかしながら、新観光協会の設立総会は、日程調整等に時間を要しておまして、このことからこの6月になると伺っております。

この間、新たな観光協会に代わり、合併協議会が春のまつりへの参加、ゴールデンウィーク中の秋吉台上での観光案内、PR活動及び日常業務を行っております。本年度も約2カ月余り経過をしておりますが、これらについては、観光協会の業務の一環であると考えております。

今後、新たな観光協会におかれましては、早期に新体制を確立をされまして、美祢市の観光振興の一翼を担っていただくことを強く希望するものであります。

次に、2点目の発地型の観光から着地型観光の移行にどのような手法を持って実現をするのかとの御質問についてであります。

昨今では、観光客のニーズが多様化をしております、従来の都市圏の旅行業者が、観光地を線で結ぶ通過型・団体型のツアーを企画・販売をする、いわゆる「発地型」の観光化、出発の発ですね、出発の発に地面の地の型の観光ですね。ですから観光を出すほうのほうで企画をされた観光ということです、から地方部の豊かな自然、生活文化、人と人との触れ合いを求める体験型、また、交流型のニーズが非常に高まってきております。これを実現するためには、地方が、ですから我々でいえばこの美祢市が独自の旅行商品を開発をいたし、販売をする「着地型」、ですから受け皿のほうで観光企画を行うということです。着地型観光を推進をすることが急務であります。

今回発足する新観光協会におかれましては、早い時期の法人化を視野に入れておられ、これに併せて、第3種旅行業の取得を考えられているというふうに伺っておりますのでございます。

また、市内には、魅力ある観光素材がたくさんあることから、市内の観光関連の方々にも積極的に第3種旅行業の取得をしていただき、独自の着地型観光を開発していただけるよう働きかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、私が目指しております秋吉台を中心といたしました地域のユネスコが主導としておりますジオパーク、すなわち地球公園登録につきまして、議会サイドにおかれましての本年の3月議会において、観光振興対策特別委員会で最終報告がなされたということで、これによりまして、執行部と議会が一体となってこのジオパークを登録実現に向けまして、積極的に推進をするため既に執行部サイドでは調査を進めておるところでございます。

これらさまざまな素材を着地型観光の組み合わせですね、市内全域を交流拠点都市・美祢にふさわしいものとすべく努力をしましてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の総合観光振興計画の取り組みについて、秋芳洞商店会ほかの理解

が得られるのかとの質問についてであります。

本年度の計画を策定する上で、総合観光振興計画審議会を設置をいたします。これは行政施策ですが。

この審議会は、計画原案を調査、審議していただくことを目的といたしました諮問機関であります。

このため、委員の方々を選考させていただく際、議員の方を初め、農・林・商の関係団体、公募による市民の方の御参加、それから、旅行業協会などに御参加をいただきまして、幅広く各分野の御意見をいただくように考えておるところでございます。

また、本市の観光振興の中心となります秋吉台地域の皆様にもぜひ、御参画いただきたいとともに計画策定を行うことが重要であるというふうにも考えておるところでございます。

これから、本格的に計画策定に着手することになりますが、秋吉台地域の皆様の御意見をいただくと同時に、美祢市全域を網羅をいたしました、具体的で実践的な総合観光振興計画の策定を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のアンテナショップの役割について、現場と市長の構想にずれはないかとの質問についてであります。

私は、アンテナショップの設置を、平成22年度の重点事業として位置づけておりました。秋芳洞商店会の一角をお借りをいたしまして、県内外より年間150万人を超える観光客に対し、効率的に秋吉台地域はもとより、美祢市全域の特産品や農産物等の地域ブランドを広くPRをすると同時に、県外、特に都市部の方々が、どのようなものを特産品として求めておられるかを受信をする、その信号を受けるための文字どおりの本市特産品育成のためのアンテナというふうに考えておる。この考え方のもと、本年度予算化したもので、このことは当然のごとく、この市長であります私の意思を現場であります観光担当部署も認識をしているというふうに思っておるところでございます。

また、アンテナショップの運営に関しましては、美祢市総合計画の「観光の振興」にもありますように、観光協会など関係団体と連携を強化し、着地型観光の受け皿となります組織づくりを推進をいたし、新しい観光資源の掘り起こし等を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、5点目の観光協会・商工会・農協・森林組合等のネットワークの状況はいかに構築をされているかとの質問であります。

観光協会やその他の団体の皆様には、市が事務局となつて行うさまざまな会議やイベントなどの委員会の一員になっていただくなど、連携の強化を図っているところであります。

また、商工会におかれましては、本年3月に「美祢市商工会事業推進中期計画」を策定をされまして、この中で、観光関連産業振興施策として、現状分析から具体的施策を挙げられておられまして、大変貴重な御意見等いただいているところであります。

しかしながら、現在のところ、議員が御指摘の観光振興の分野における継続的な組織やネットワークは、構築をされていない現状であります。

今後、市といたしましては、先ほど申し述べましたように、総合計画の「観光の振興」の「具体施策の展開」に挙げております市と観光協会を初めとする関係団体との連携強化を図っていくこととしております。

また、本年3月議会において徳並議員の御質問の中で、「観光戦略会議」の創設に対する答弁で、私より、官民一体となつて互いにネットワークを構築するとともに、観光事業の推進に向けた統一的な会議を設置をすることを考えているというふうにお答えをしたところでございます。

また、先ほど着地型観光で触れましたジオパークへの登録を目指すためには、地域振興等を目的とし、推進協議会の設置が必要となつてまいります。

このようにジオパークへの認定につきましては、観光や地域振興に関する継続的な組織の構築と優れた観光振興のための活動を行う人材の確保、それから組織全体の機運の高揚が大変重要でありまして、今後、この推進協議会が観光戦略も含めた大きな役割を果たす会議、組織となり、まさに市全体のネットワークづくりの大きな核となると考えております。

既に総合観光部へ指示をいたしまして、職員が日本ジオパークの事務局であります新潟県糸魚川市に出向きまして、推進協議会の設置も含めた登録に関する調整に取り掛かったところであります。

今後、この推進協議会は、議会の御意見等をいただきながら、早い時期に設立をいただきたいというふうに考えております。

壇上よりの御回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 項目だけを読み上げまして、親切、丁寧な御答弁をいただいたわけではありますが、むしろ私は下のほうで再質に力を入れていきたいと、こういうふうに思っております。なぜならば、観光振興、つまり商・農・林、先ほどおっしゃった、それから観光を含めて、それから鉱業も含めて、すべての産業にかかわり合うものでありますので、言い方を変えれば美祢市における観光振興は、行政施策の集大成である、こういう位置づけから質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、順序は1やら2やらまじるかもしれませんが、私が危惧しているのは、3月31日をもって、美祢市、それから美東町、それから秋芳町の、言うならば旧観光協会は、3月31日をもって発展的解散をしたと。にもかかわらず、きょうは6月のもう中旬になろうかという時期が来て、2カ月半も経ってもまだ新しい観光協会の設立総会すらできてない。これはなぜこんなに時間がかかっているのか。

あれはもう2週間ぐらい前になるかと思えます。ある同僚議員さんに喜多方市に視察に行ってもらいました。ちょうど私は私用があってどうしても行けませんので代わりに行ってもらったんですが。その観光協会も3月31日をもって、すべての旧市町村は解散をした。しかし、新しい観光協会については、5月二十何日かにするというために立派な計画書、冊子、全部できておりました。しかしながら、流会しております。それはそれなりのその御当地の、また都合があるわけですが、美祢の場合も何らかの都合があるんじゃないかということがお尋ねの1点。

それから、もう一つは、観光協会に600万円の当初予算、500万円については雇用の関係ですから、これは設立協会であろうと、新しい観光協会であろうと、同じような取り扱いをされるんだろうと思えます。しかしながら、新協会というものに対しての600万円の補助金については、言うなれば、今まであった観光協会がちょっとおくれて事業や何かをするというならば、当然いくらおくれても、事業着手するのがおくれても補助すべきだろうと思うんです。しかしながら、できてもない協会に対する補助金の600万円はどういうふうに扱われるのか。この辺をもう少し詳しく教えていただきたい。

それから、これはもう部長のほうでないといけないと思うんですが、会員の構

成、いわゆる旧美祢市の場合は比較的会員数が少なかったということと業種が少ないということで、議員全員が観光協会の会員になっておる。しかし、新協会においては、私もまだ参加しておりません。会員の構成がどういう状況になっておるのか、会員数が現在今何ぼ登録されておるのか、その辺も教えていただきたい。

それから、先のことについては、できるだけ現場の課長、部長とやりとりをしたいと思いますので、とりあえず基本的な当初予算の600万円の扱いについては、ひとつ御答弁、市長のほうからお願いしたいと思います。あとは担当課からお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の再質問の冒頭の部分ですが、確かにおっしゃいますように600万円、新観光協会の事業に対する補助金ということで予算組みをしておるわけでございます。壇上でも申し上げましたように、新観光協会、合併協議会の合意事項で、ことしの4月1日をもって合併をするということが合意をされておるわけでございます。しかしながら、現実的に設立総会の会の開催が、この6月までずれ込んでおるといことです。この間、これも壇上で申し上げましたけれども、いろんな観光イベントに関係する、かわりにについては、観光協会の合併協議会のほうが任を代行されたということがもうおかしいかもしれませんけれども、これが行政が持つておる組織じゃないですから、民間が持つておられる任意団体でございますので、中身についてちょっと私のほうで言いづらいことありますが、年間を通しての600万円の補助金は、その代行された、ですから合意書上は4月1日に発足した形になっておりますので、それを今度やられる合併設立総会において4月1日から合併をしておるとみなして、その任務はその合併協議会で代行をしておったということで発足をされるかどうかということがちょっと私のほうで今わかっておりません。そのことも受けまして、その600万円の補助金の出し方については、設立総会での決定事項を受けまして判断をさせていただきたいというふうで御回答にかえさせていただきます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） それでは、質問のありました今現在の新観光協会の会員の状況であります、ちなみに旧観光協会の会員の状況と併せて御報告をした

いというふうに思います。

旧観光協会では、全会員の方が248名、解散時にはおられました。で、新観光協会、今現在なんですけども、内訳を言いますと、旧美祢市が50会員、それから、美東につきましては36会員、それと秋芳町におきましては42会員ということで、計128名になっております。で、今後ですけども、新協会が発足しましたら、とにかく一番初めに取り組まなければいけないと思っておるのが、一つは会員の募集というふうに思っております。新協会が発足しましたら、その辺に力を入れていきたいというふうに考えております。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） はい、じゃあ旧から比べたら半分ぐらいに今なっていると、こういうことでございます。

次に、国が観光立国ということで、観光立国推進基本法ですかね、いわゆる2008年、2年前になると思います、2年じゃない1年半ぐらいですか、10月に観光庁ができ上がりました。そして、その中で推進基本法は国の責務、それから、地方公共団体の責務、それから、住民の責務、その次に観光業者の責務ということで、4段階に分けてそれぞれの責務がどうあるべきか、これをきちんと定義しながら、外国人観光旅行者を1,000万人を突破させたいと、こういう構想のもとに立ち上がってきたわけですね。その基本推進法を受けて山口県では、宇部、美祢、山陽小野田市。いわゆるこの旧、よく我々が言ってた3市、この3市の自治体が、企業も含めて、特に企業がようけ入られたと思うんですね。いわゆる協議会をつくって産業観光というものを、これが通常言う着地型の商品と言ったら悪いんですが、旅行商品を最初に組み上げた一つの協議会だと思うんですね。で、しかしながら、これを持続的に売り込んでいくという、いわゆるマネジメントができる人間が、人がおらないと進んでいけないんじゃないかと。あるいは、もう一つは、地域を案内できる人材がない。ちょっと、聞くところによると市長の答弁の中にもあったように、観光協会が第3種の旅行業あれをとったりとかいうふうな話があったわけですが、現実には私が観光協会の調査をさせていただきましたら、この2カ月間することがない。3人おられたわけです。することがない、こうおっしゃったんですね。私からすればすることいっぱいあったと。いわゆる着地型をやろうかという構想の中でもものが動きよるわけですから、新協会ができるかできんかは別問題として、す

ることはたくさんあったと思うんですが、指示が下りてない。そうした状況の中で本当に取り組めるんかと言いたいわけですね。

で、例えばこの間新聞に載ってましたね、あれ山口のあれはいつの新聞やったですかね、5月10日ですから、1カ月ぐらい前ですね、山口の観光コンベンション協会が、県下で初めて第3種のいわゆる旅行業を申請したと。これによって、法改正もありましたから、隣の津和野、これは市長もよく行っておられたという話ですが、県境を越して津和野、それから周南、防府、もうあれを中心にしますと、残念ながら美祢市も入ってるわけですね。美祢市のその商品を山口が売ろうと、こういうことをもう打ち出してるわけですね。にもかかわらず、美祢市のほうはまだ遅々として動いてない。

で、もし美祢市で第3種の旅行業の許可をとったらどうなるかということ、その市、いわゆる美祢市そのもの、それから、周辺の隣接してる市町村ということになると、萩、下関、宇部、山陽小野田、そうした山口も入りますよね。そうしますと山口県の半分以上は全部メニューがつくれる、こういう状態が来るわけですね。で、私は観光協会がやるのが悪いと言ってるわけじゃないんです。観光協会の本来の使命は何なのかということにやっぱり戻っていただきたい。観光協会そのものは、いわゆる構成、先ほど構成がどういう方ですかというのが答えがなかったんですが、当然土産屋さんもあるであろうし、スタンドもあるじゃろうし、それから、宿泊施設の方もおられるだろうと思うんですね。そうした人たちの会員の皆さんの少なくともなりわいを助ける役をするのが、それぞれ自分たちがつくった協会であろうと思うんです。

従って、私はもう一つの美祢市全体から考えていくと、かつて我々が福祉事業について勉強会を重ねた時代がありました。介護保険法ができた当時でございます。今秋山議長もおられますが、一緒になって介護保険については一生懸命勉強しました。そして、美祢で福祉に対して新たな創業はできないかという勉強会をやったわけですね。国がせっかく観光立国ということでここまで立ち上げてきたならば、民間が創業できるチャンスの目を掴むべきではないと私は思ってるわけですね。それをいち早く観光協会のほうが、例えば第3種のそうした旅行業やれる方を会員の構成によるならばともかくとして、観光協会そのものが僕はやるべきじゃないと思ってるわけです。従って、これは大きな市の方針になると思いますので、後ほど市長

のお考えも披瀝していただきたいと思います。特に集客層をどうするのか、どこをねらうのか、着地型をやるためには。それから、観光客がどういう行動スタイルをとっておるのか。

それから、さらに言うならば、観光客の階層、いわゆる性別、年齢別、所得層、中国じゃよく富裕層という言葉が使われておられますが、それを日本に送り込もうとかですね、そういうどこをどうねらうのか、そういうものを細分化していかないと、例えば細分化していけば、高齢者、団塊の世代、ファミリー層、若者、学生、小学生とか、こういうところまでそれぞれ細分化しながら、じゃあこれをプロデュースできるものがあるのかと、こういうことなんです、私が申し上げたいのは。で、今から着地型観光が盛んになってくればくるほど、知恵を出す、どういう取り組みをするかという競争が激しくなると私は思ってます。いわゆる地域間競争がもっともっと観光地ごとに激しくなってくるだろう。にもかかわらず、2カ月経っても協会がでкинような状態じゃあ私は取り組めるんかと言いたいんですね。

で、話はちょっと飛びましたが、着地での滞在期間をじゃあどの辺に持って行くのか、あるいは観光客の関心がどう想定されるのか。昔は見る、買う、その程度でよかったわけです。今は食べる、集う、憩う。で、よくこの後ろでにぎわいを創出するためにはどうしたらええのというようによく話がありましたが、どうしても食べる、買う、遊ぶ、これがそろってないと最低限だめだ。しかし、それプラス、今度は小グループだろうと大グループであろうと集う、集まってくる、で何かをする。それから憩い、これをプラスしないと私は着地型観光というのは成功しないだろうと思います。

そうした中で、総合的に見るだけなのか、あるいは体感をするのか、で、体験じゃなくて体感ですね、体感、それから体験、さらに交流、それから創造、創り出していく、こうした人たち、こうした着地型のメニュー、これをプロデュースできるものがじゃあ果たしておるんかと、観光協会の中に。そうしたものをやはり民間の知恵を出させ、そして民間に創業させるということが私が非常に大事だろうと思うんですね。そして、地元しか知らないというものがある。それから、地元も知らないというものもあるかもしれない。そうしたものを再発見して開発していく、こうしたメニュー。いわゆる企画・計画、私は企画・計画はそれこそよく言われますよね、魔法の杖だと。それをつくらない以上は何にもできないわけです。そうしたプ

ロデュースできるもの、それから先ほど申し上げましたマネジメントができる人、まず市長もよく言われますが、そうした人材育成をやらないと、観光振興の計画をつくっただけじゃ何にもならないと私は申し上げたいのです。これについてどうお考えなのか、とりあえずお伺いをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、非常に今御質問をお伺いしとると、ある意味わくわくしました。というのが、私は交流拠点都市、そして副題として観光立市という名前をつけておるのは、単に秋吉台、秋芳洞を売り出そうという意味でしとるわけじゃないんです。今着地型観光という御質問をいただいて、私が申し上げましたけれども、この着地型観光を今目指しておる大きな意味というのは、何かあるかということですね。というのは、観光施設に、例えばここと言えば秋芳洞、大正洞、景清洞、お金が取れるところに入ってもらって、そこでお金を使ってもらうだけじゃあないんです。我々のこの美祢市というのは、農業あり、林業あり、そして鉱業あり、鉱業も金偏の鉱業、それから工業あり、いろんなもんがあります。誇り得るべくそれもたくさんあるわけです。それが現実的にお金を生み出しておるかということ、そうでもない部分があるということです。だから若い方々がここに住まなくなって、魅力がないということで市外に出られて、この地域が疲弊化をしておるということがあります。ですから、どうにかしてこの新しい美祢市を夢と希望のあるものにしたいということで、交流拠点都市美祢、そして観光立市ということをお願いしたということですね。この観光立市たる着地型観光は何を目指しておるかということ、都市部で考えてただ遊びに来て、ただ秋芳洞の中を歩いて上へ上へ行ってすうっと出て帰る。じゃあ何が残ったかということ、入洞料だけ残って、あとはごみが残りました、トイレを使われました、ということなんですよ。これではこの美祢市にとってどれほどの効果があったかということ、非常に限られた効果しかないということですね。かつての観光はそうだったわけです。それをいかにしてここに滞留させて、美祢市などに滞留をしていただいて、お金を使っていただく仕組みをつくるということが大切ということです。だからその大きな枠組みの中でアンテナショップも考えておるということです。ですからアンテナショップをただ今あるいろんな野菜とかですね、いろんな特産品をただ売ってもうけよるだけじゃだめなんです。そこで都市部の方、先ほどどこの方々をここに持って来ることを考えて

おるかとおっしゃいましたけれども、現実的に今までのこの発地型の観光であっても、今一番来ておられるのは関西、関東から一番山口県に入られて美祢市に来ておられる、秋吉台、秋芳洞にですね。ですから、九州圏の博多を中心とした九州圏も近いから、いかにも来ておられるようですけども、これも大切です。でも関西、関東の大都市圏からのお客さんが現実的に今一番多い。ですから、その大都市の大きな人口を抱えたところの方々が、何を我々この美祢市に求められるかということを知りたい。そのアンテナの意味を込めてアンテナショップをつくりたいということです。ですから、いろんなことをまず特産品をつくっていくということを試しにですよ、ちょっとお金がかかるかもしれませんが。そのことに官として、行政として補助金を出してもいいです。いろんなしかけをしていただいて試しをしていただいて、何を求めておるかということをもっと知って、それを本当のこの美祢市の新しい産業にも育てたいということがあります。

それと、我々はこの地元で旅行を企画してできるということは、我々が持つてる隠れたいろんな素材があると今竹岡議員もおっしゃったけれども、いろんなところに人を流すことができるんですよ。今この美祢地域にも大岩郷というのがありますがけれども、この非常な日本でも珍しいようなところですよ。どれほど人が今あそこへ来ておられるかということですよ。これもその周辺の整備も必要ですけども、いろんなところはある意味都市部の方からお金を落とさせていただく大きな素材を持っておりながら、それが宝の持ち腐れの部分があります。ですから、この着地型観光を通じて、この美祢市全域を新たな交流拠点都市として構築しようというのが私の今大きな考え方です。その中で今の観光協会の位置づけなんですが、私は観光協会、ここでも壇上でも申し上げましたけども、民の団体なんですよね。任意団体です。ですから、私が市長としてこうしなさい、ああしなさいということはあえて避けていこうと思ってます。民間の方々が一生懸命考えられた中に、力を添える形で私は市長として、官として、行政として手を差し伸べたいという考え方ですので、民間の持つておられる大きなエネルギーを一つにさせていただきたいということで、どうか今まで三つあった観光協会を合併していただけないかというお願いをさせていただきました。それに答えていただいてここまで持つて来ることはできましたけれども、しかしながら、この行政合併も一緒なんですけども、なかなか今まで三つあったものが、統合されて一つの意志で動き出すまで若干時間がかかります。これは如何

ともしがたいことだと思っんです。先ほど何か質問のとき言われましたよね。よそのところでやはりそういうことが起こったということ、恐らく日本中どこでもそういうことが起こってるんだらうと思っます。しかし、だからこの線を乗り切らないと、将来に向けての美祢市がないと思ってますし、観光立市、交流拠点都市の一翼を担っていただく新観光協会の持つ役割も大きいと思ってますんで、期待を込めて今ちょっと見守っておるところです。で、どっかで手を差し伸べてほしいという声が出てくれば、私は市長として十分に話をさせていただいて、一緒に未来の美祢に向けて協議をしたいというふうに考えております。大きな話になりましたけれども、私のほうからは以上です。

議長（秋山哲朗君） 山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今着地型観光と観光協会のつながりという話をやりましたけれども、私が基本的に思っているのは、観光は総合産業というスタンスを持っています。だから産業観光という言葉もありますけども、やはりどういう人でも観光に携わることができるチャンスがあるということを基本には思ってます。ということは、観光地は一つの旅館とか飲食店、それとかお土産品等のお店屋さんがあるわけですが、それだけではやはり観光地にはなり得ないと思っております。それプラス農業を初めとする産業、それに人々の暮らし、それとか町の景観、それとか通常一般に営んでおられる人々の生活ですね、そういう自然、そういうものも全部観光素材になり得ると思っております。

が、今までの御存知のように、秋吉台地域は全国にも本当に貴重な観光資源を持っっておりますけども、これまではどうしても秋吉台、秋芳洞を中心にして、余りにも資源に恵まれておりますので、それに頼っておったところが否めないところもあります。それを今言われました着地型観光、その連携、ネットワーク、で、人材の育成、で、先ほど言われました人材育成が一番急務と思っております。で、今総合観光部の中では、今のこの人材の育成については今いろいろ調査研究し、いろいろ協議も進めております。大きくは修学旅行も今かなり体験とか今の着地型観光、エコツアー、この辺を目指しておりますので、今はそれは来年、再来年にはそういう形の中で修学旅行生も呼びたいという一般の観光客と併せて、そういうふうな形にも目を向けて、いろんな今手段を考えておりますけども、そこで今回発足します新観光協会の役割分担をしっかりとしていきたいというふうに思ってます。

と言うのが、洞窟を直接やっぱり市が経営しているという部分もあるわけですね。だからよそのちょっと観光地とは若干異質なところがありまして、常に連携を保つことが美祢市の何というか活性化につながっていくという考えのもとで、いろいろな幅広い方面で今検討を重ねているということです。ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、ちょっと私の考え方を述べさせていただきました。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 時間があと15分しかございませんので、ちょっと1点だけ、ちょっと数字句でわかりやすくもう一度御質問させていただきたいと思うんですが、部長か課長のところに美祢市商工会が出した美祢市商工会事業推進中期計画書、お持ちですか。持ってます、さすがですね。その中の5ページに特に統計がとられてるわけですね。特に商業の取扱高が出されてるんですが、商業統計は3年ごとということで、一番新しいので19年、ちょっと古いわけですが、これの販売額をちょっと見ますと、美祢市全体は144億円、それから美東町が48億円、秋芳町が30億円、いわゆる秋芳町のほうが少ない。あれだけの観光人口を持ちながら、秋芳町のほうが18億も美東町より少ないというのが、これが実績なんです。で、言い方を変えますと、商業施策を間違えたのか。もう一つは、土産屋も含めて売ってるものと買う人のミスマッチがあるのか。多分そっちだろうと思うんですね。で、市長がアンテナショップをつくって、どういうものが売れるんかというものも見たい。あるいは、もう一つは特産物の発信をしたい。当然また議論はいつかしたいと思うんですが、特産物をアンテナショップで売るよりは、作るほうが先なんですね。作る仕組みができてるんかったら、僕はできていないと思うんです。その辺も、今後、どう取り組んでいくかという課題は残るだろうと思うんです。いずれにしましても19年の現状で、あれだけの観光客を持ちながら、商業の販売高は非常に少ない、美東の方が多い。こういう状態があるのはもう完全に秋芳町そのものの商業政策を間違ってきたのか、今までね。あるいは消費者とのミスマッチを起こしたままなのか。だから当然私はアンテナショップをやって、さらに今の土産そのものの根本的な見直しをしていかないと、こういう状態がまだまだ続くだろう。これちなみに平成3年っていったら、まだ200万になってないころだと思うんですね。そのころを見ても47億円売ってるんです。で、17億円も下がってる。ピークからしますと、53億円売ってるわけですから、実に56.8。半分になってるんです

ね。こういう状態。

ところが、美東はこの15年間でどうなったんかといったら、124.4%、これは山本部長が当時観光の係長時代に本気でやられたということかもしれませんね。従って、こんなすばらしい数字が出てくるんかもしれませんが、そうした経験生かしてぜひ秋芳町の商業も同じように伸ばしていただきたい。で、県下では大体89.8、美祢市全体では82.4ですから、美祢市も過疎化と言いながら、頑張ってきてるなというふうには思います。

数字から見ましても、こういう状態が実際に出てると。そうすると、やはりこの取り扱っていくものをどうするかというのは、林・商・観光も含めて一度検討をしていかななくてはいけないだろうな、そういうふうに思ってます。

もう1点、時間ありませんが、これは公益法人をいわゆる法人化すると、観光協会は。どういう公益法人なのか何なのかわかりませんが、どういうふうに目指していくのかというのが1点と。

もう一つ、これは家族村の村長とこの間ちょっとこの一般質問をするために話をさせていただきました。家族村を利用する現状の状況。それから、自主事業も含めて、ことしの3月17日、大雪が降ったことがありますね。あの家族村の駐車場が47センチ、実にあんな大雪が降った日に実は自主事業でラージボールの卓球大会を開催、自主事業でやられたんですね。観光課の皆さんには御迷惑をおかけいたしました。が、しかしながら、あの大雪の中に岩国のほうからを含めて、1人の欠席もない、ドタキャンがなかった、全員参加されまして。で、卓球やっていると体育館の雪がどうと大きな音を立ててすごかったんですが、そうした状況の中にもかかわらず、やはりそうした何かをイベントをやってきてくださいよと仕掛けしたら来られますね。しかも入場者がどうなったかわかりません。実はそうした卓球大会をやって、晩にはバーベキューの何をやって、そして、あくる日は秋芳洞を見ていただくということで全部やったんですが、あくる日47センチの雪が降ったために、ちょっとその辺がぐちゃぐちゃになりましたけど、例えばそうした自主事業をやることによって、20人、30人と、こういうグループを呼んでくることできるし、家族村も自主事業としての収益を上げられる。これもひとつことしの3月17日やったですけど実験をしてみまして、参加された方がぜひ来年もしてほしいという要望がたくさん来ておりますので、また家族村にお願いをしようと思っております。

一つその中でお話を聞いたのは、駐車場の入って行って右側、テントがありますよね、かなり老朽化しておりますので、聞きましたら昭和62年か63年ごろに20張りほどテントを張ったと。これは簡易宿泊施設ということで許可をとり、そして、一晩あれを利用するのが3,000円だそうです、かなり利用率は高いんですが、近年修理ももう効かんようになった。ファスナーが何ぼあそこだけをやりかえてももうだめになって使えない。しかしながら、あそこに泊まった人たちが1泊目は、3,000円ですから2泊しても6,000円ですから、そこにお泊りになって、1日は周辺観光、いわゆるあそこの家族村を中心に周辺を観光する。周辺ですから恐らく秋吉台だとか秋芳洞は見られるだろうが、恐らく萩辺まで足は延ばされるんだろうと思うんですね。で、2日目はどうされるんかといったら、ほとんどのお客さんが北九州、下関だそうです。これをもっと工夫をして、先ほど部長が御答弁されたように、修学旅行生、も含めてサマースクールとして使うには最もいい安くできる施設だから、何とか充実したいというのが村長の話でした。

そこで、私も実際に見させていただいたら、本当に汚くてあれですが、バンガロ-的な安く間伐材でできるようなものがあれば、ぜひ着地型に対して、なお一層の努力をしたいというお話を聞いたんで、この辺を市長さんのお考えをちょっとお聞きしまして、ぼちぼち時間が来ましたので終わりたいと思いますが、よろしくお願いいいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、着地型観光にかかわるお話だろうと思います。現実に私も家族旅行村じゃないリフレッシュパークのですね、美東地域にあります、オートキャンプ場のとこで聞いたことがあります。オートキャンプに来ておられる方、で、「あなたはここほどのぐらい泊まられますか」、「1週間おります」とおっしゃいました。「買い物はどこでされましたか」と聞きましたら、「ここをベースに」というお話じゃったんですよ。出られるんです。結局確かにオートキャンプ場の使用料だけは美祢市に落ちます。しかしながら、生活、短期間ですけども、1週間、10日はあそこにおいて動かれるように、この方々は現実的に美祢市でお金を使っておられないんですよ。で、これは問題だなあというふうに思いました。ですから、わざわざ全国から美祢っていう、秋吉台を中心としたああいうふうなキャンプ場、今おっしゃった家族旅行村の中のそれ、オートキャンプ場

じゃないキャンプ場なんですね、キャンプ施設なんですね。オートキャンプ場もこの美東地域にもある。で、そこに長期間滞在をされながら、お金は実際に美祢市に落としてもらってないということです。ですから、今イベントの話も絡めておっしゃいましたけれども、我々が着地型ということを経営をするならば、どういうふうなイベント、それからお金をここで美祢市で落とさせていただき仕組みをつくっていくことがどうしても必要だろうというふうに思っています。もったいない話ですね。たくさんの方があれほど自分のお金を使って美祢市に入ってきておられるのに、その方々がここに1週間も10日もおられるのに、美祢市でお金を使われないということは、これは私は異常だと思っておりますので、それはぜひともお金を使わせていただく仕組みをつくらうというふうに思っています。これも着地型観光の中の一つの枠組みの中の一つだと思っております。そのためには受け入れる側のキャンプ施設ですか、テントですか、もうぜひ今のお話では20年、30年経ってますね、もうそれでは人が来てもらえなくなります。まず来てもらう状態にシフトしないといけないので、その辺は私のほうで指定管理かけてますけども、施設については市がやるようになってますから考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 時間が来たようですから、まだまだ質問がたくさんあるわけですけど、ここらあたりで結合法人化については答えが、出ますか。

議長（秋山哲朗君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 法人化についての御質問でございますが、観光協会設立後皆さんで話し合っていた後、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律にのっとりまして、一般社団法人の形を法人化の際には目指すというところが各観光協会、解散時の時点ではありましたが、目指そうというお話がございました。

で、ちなみに近隣の観光協会さんの状況を申し上げますと、萩市観光協会、それから宇部観光コンベンション協会、それから下関観光コンベンション協会につきましては、一般社団法人、山口のコンベンション協会につきましては、財団法人という形になっております。今後法人化を目指す上において、やはり重要なものが定款になってこようかと思っております。この辺についても新観光協会さんのほうで議論をし

ていただいた上での法人化を目指すという形になるかと思えます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 最後ですが、先ほどの着地型観光の話を申し上げました。市長と同じような考え方ということで安心をいたしました。例えば先ほども申し上げましたように、家族村のバンガローに泊まると。そしたら、2日目に下関に行かせるんじゃないかと、そうしたグループをどう体験させるか、そして、食事も含めて、例えば養鱒場で釣り堀させたらそれをどうやってつくるのか、じゃあ鱒そのものの生態はどうなのか、そういう研修も含めてやりながら食べることも食べさせる。あるいは、於福で朝日館ですか、この間の新聞に出たように、こういったところに行きたい、いわゆる修学旅行でもフリーにして、どうやって諸グループの皆さんがそれぞれのところに行くと。そうしますと、嫌でもそれに携わる農家も、それから今の飲食店も含めて、必然的に観光協会の会員に入らざるを得ないという仕掛けも大事だと思うんですね。決して話が下手やから何か観光協会を攻め上げたように聞こえたかもしれませんが、そうじゃなくて、観光協会に対する期待が大きいだけに、ちょっと今までの動きに対しての不満も申し上げましたけど、ぜひこれが充実して美祢市の観光振興に役立つ協会になっていただきたいという願いが一つ。

それから、併せて民のいわゆる活躍する場、先ほど申し上げましたように、福祉産業、観光産業を含めて、そうしたものも活躍できる場を行政も援助していただきたいという御要望を申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時59分休憩

.....  
午前11時11分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。村上健二議員。

〔村上健二君 登壇〕

18番（村上健二君） 一般質問、最後になりましたけれども、できる限り簡素に

やりますので、しばらく御辛抱願いたいと思います。

それでは、早速ですが、産業振興について質問をいたします。

新美祢市における第1次美祢市総合計画が昨年の12月に議会で承認をされ、今後の10年間の美祢市でのまちづくりが22年度より本格的にスタートを切りました。市長が常日ごろ申されております「市民が夢、希望、誇りをもって暮らせる交流拠点都市・美祢市」への実現へ向け努力されていることは御承知のとおりであります。

そこで、第1次美祢市総合計画を具体的に見てみますと、重点項目について次の五つの取り組みが挙げられております。

一つには、安心安全の確保、2番目に観光交流拠点の促進、3番目に産業の振興、4番目、ひとの育成、最後に行財政運営の強化と現在の美祢市においてどれも重要な課題が取り上げられ、すべての項目において質問をしたいところではありますが、今回は、少し絞って産業の振興、行財政運営の強化について質問をいたしたいと思います。

初めに、産業の振興ですが、総合計画によりますと、地域の資源を生かした多様な産業と活力のあるまちづくり、地域資源の連携による新しい産業を創出するまちづくり、地域資源の付加価値を生むまちづくり、と以上3点を柱とした施策を総合計画では打ち出されております。が、中でも総合計画によると平成31年度の目標人口を3万人と設定され、平成22年度、ことしには施策増加人口を2,029人増加するとされております。

施策増加人口を設定するには、地域内での産業の振興や住宅、あるいは福祉、教育、文化等の施策が不可欠であり、特に若者の就労の場の提供、定住対策のための住宅の提供などが考えられますが、特に最近では、豊田前地区に社会復帰促進センターが開設をされ、大きな就労の場の誘致に成功し多くの市民の方が就労されておりますが、一部には、美祢市に居住したいが市営住宅に入れず、やむを得ず近隣の市より通っているという声もよく耳にいたしております。

また、先日、宇部市におきまして、「宇部市イノベーション大賞」なる奨励制度を創設されたとの報道を聞き、内容は、宇部市内の工業団地に革新的な事業を行う事業者を募集し、その事業が認定をされれば、奨励金として1億円を上限に交付するという内容の産業振興策が発表されました。ベンチャー企業の既存のすばらしい

技術を持っている中小の企業を育てるねらいがあると思われ、画期的な取り組みであると感じております。美祢市におきましても、交流拠点都市、観光立市と大きな目標を掲げておられ、それに関連した企業の育成や、地域ブランドの確立、あるいは市内外、県外、国外への情報の発信力等、美祢市が生き残るための方向性が、まだまだはっきりと市民に理解をされていないようにも感じられるところであります。

そこで、市長にお伺いをいたしますが、産業振興の独自の施策において、就労人口を平成22年から10年間においてどの程度引き上げようとお考えなのか。また、さきに申しましたが、平成22年度において施策増加人口を2,029人とされておりますが、その達成度はどの程度なのか。

また、さらに現在多くの企業が大変厳しい経済情勢の中、美祢市で活躍されております。今後地場の企業はもちろんのこと、新しい企業誘致など、どのように美祢市のブランドをつくり上げていこうとお考えか、具体的な施策があればお聞かせを願いたいと思います。

次に、行政改革についてお伺いをいたします。

行政改革、一言で言えるほど簡単なテーマではありません。現在の民主党の政府によって行われている公開での事業仕分けや、公務員の制度改革、地方分権、または財政規律を強化するための歳出の削減、税制改革等国においてもさまざまな取り組みがなされようとしておりますが、成果が目に見える形になるまでには、まだまだ時間がかかると思われます。美祢市においても、行政改革大綱をまとめられ、総合計画においても、行財政改革は最も重要項目に上げられております。しかし、市民意識調査の方法は別にして、信憑性も別にいたしましても、その結果において日ごろより市長の発言の中身でということで、経営感覚を持った行政運営に対しての、その推進に対する満足度は、失礼ではありますが、5.5%と低い結果となっております。そこでお伺いをいたしますが、市長の考えられる経営感覚を持った行財政運営とはどのようなことを指しておられるか。また、市民の満足度が低い原因をどのように分析をされておられるかお尋ねをいたします。

質問ばかりではなく、ひとつ財政運営の切り口として提案をいたしますが、現在の美祢市における投資的経費は年々減少をしており、また、自主財源も全体の約25%程度となっており、残りは国・県の依存財源と市債によって構成をされており、会社で言えば、企業を成長させるための投資を控え事業を縮小し、会社を倒産

させないため給料カットやリストラを行い、他力本願でもって景気の回復を待っておるような感じではないかと思います。大変厳しい財政状況の中、なかなか投資的経費の捻出は難しいのは理解をいたしておりますが、無駄な投資は当然避けるべきであります。美祢市を見渡しても、まだまだ社会インフラの整備等積極的な投資をしていかなければならないものもたくさんあると感じております。

当然のことながら、市長におかれましても同じ気持ちではないでしょうか。投資はしたいけど財源がない、財源がないから投資を控え、そうすると職はなく消費が冷え、なかならず市民生活の向上が図れず、収入の減少や人口の減少が進み自主財源が減る。この悪循環をまず断ち切らなければならないのではないかと感じております。

そこで、ひとつ提案ですが、市民個人・企業向けの市債発行を取り入れてみてはいかがでしょうか。例えば市営住宅の建設においても、市民からの要望もあるやに聞いております。当面の資本を市民から借り入れ地場産業にてPFIにて事業を運営していただき、家賃収入にて返済をしていく、当然公営住宅法等の縛りがあるため国からの起債や補助はないにしろ、美祢市独自の新しい発想、そして、何よりその施策が市民に理解されて投資されるかが分かり、一石二鳥だと考えますがいかがでしょうか。なぜこのような提案をするかという、総合計画の目標値と現行の施策との乖離があり、将来指数で最も分かりやすい目標人口が1年目から達成できないのではないかと。また、それに伴い産業の衰退や自主財源の確保が厳しい状況にますます陥るのではないかと。早い段階での独自の施策を確立していただきたい。さらには、市長はよく社会実験と評していろいろな試みを行っておられますが、任期4年間の半分が過ぎました。そろそろ試験の結果の出たものがあるかと思っておりますので、取り組んでこられた行財政改革の成果と合わせてお聞かせを願いたいと思っております。

少し抽象的でわかりにくい点もあったと思いますが、これにて壇上からの質問を終わります。

〔村上健二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

第1次美祢市総合計画につきましては、昨年12月議会で御承認をいただき策定をしたところであります。

この総合計画は基本構想と基本計画の二つに区分をしております。基本構想は美祢市の10年間のまちづくりの理念を「市民が夢、希望、誇りをもって暮らす交流拠点都市・美祢市」と定めております。また、基本計画では、基本理念に基づいたまちづくりの実現に向けての施策と10年後の美祢市の将来像を体系的にまとめたものであります。

基本計画の中で、「産業の振興」におきましても、村上議員が言われるとおり施策の三つの柱を掲げて産業振興の支援をしてまいる所存でございます。常日ごろから関係担当部署へそのことを指示をしているところであります。

さて、1点目の御質問でございますけれども、「産業振興への取り組みによる就労人口の増加について」と思いますので、そのことについての的を絞って答弁をさせていただきますと思います。

まず、最初に美祢市の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計人口の状況を見ますと、昨年3月31日からことし3月31日の間に433人が減少しており、平成21年度末の人口は2万8,941人となっております。

次に、総合計画でお示しております平成22年の目標人口は3万6人ですが、この人口は国勢調査に基づく人口でありまして、ことし10月に実施をされます国勢調査の人口を指すものでございます。

これは、前回、平成17年の国勢調査時にはなかった美祢社会復帰促進センターに関係をする人口が今回の国勢調査からカウントに上げられると思うんですね、カウントされることに伴い、このような数値を推計して総合計画に記載をされたところであります。

さて、総合計画では施策展開による10年後の人口増加を5,193人と設定をしています。そのための人口定住促進事業として美祢市土地開発公社の宅地分譲、それから空き家等情報バンクによります住宅の紹介や市営住宅を建設をして住宅の提供に努めるところであります。

空き家バンクにつきましては、現在までに30戸を市のホームページで全国に紹介をいたしまして、そのうち23戸は既に入居をされている状況で、当該バンクへの空き家登録が不足をしている状況にあります。

また、昨年度は市営住宅を建設し、ことし4月から24戸を供用開始をいたし、市民の方の住まいを提供したところであります。

次に、人口増加には産業振興や観光振興により就労人口をふやすことが重要となります。

まず、美祢市の農業についてであります。水稲を中心とした麦、大豆が栽培されておりますが、価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、耕作放棄地の増加など多くの問題を抱えております。

これらの問題を解消し安定的な農業経営を構築するためには、圃場整備事業の推進、農道・水路の整備、ため池の改修、暗渠排水工事など生産基盤の整備や鳥獣害防止対策事業は必要不可欠であります。

また、営農の形態につきましては、農業生産法人・集落営農への誘導など担い手の育成に、関係機関と連携し取り組んでいかなければなりません。

地域特産物については、ホウレンソウ、厚保栗、美東ゴボウ、秋芳梨などが既に地域ブランドとして確立されておりますので、これらの作物に対しては引き続き育成強化を図っていかなければならないと考えております。

商工業関係につきましては、先月、私及び担当部署のものが製造業を中心に市内約40社を訪問させていただきました。経営者の皆様や、人事担当者等直接お会いをしながら、新規学卒者の正規雇用枠の確保や雇用情勢の悪化の影響を受けやすい高年齢者、女性、障害者の皆様の雇用を強く要請をしたところであります。

また、本市では誘致企業への固定資産税課税免除や雇用奨励金等、企業が進出しやすい環境を整えることにより、進出企業の増加を図ることで、雇用の確保に努めているところですが、市内に4カ所ございます工業団地の現状としましては、いまだ6割程度の稼働状況で推移をしております。大変厳しい状況にあることは御承知のことと思います。

しかし、そのような中で、去る4月20日には東厚保町山中地区にアルミ建具関連の企業2社に進出をいただきまして、進出協定の調印を行ったところであります。

このような状況の中、就労人口の増加には企業誘致の促進と市内の既存産業が活性化し、その取り引きが活発化することが必要不可欠で最も重要であると考えております。農林業、商工業、鉱工業、さらには観光関連業が有機的に結合して発展していくことが美祢市の産業振興につながり、結果的に市全体の活性化につながる

ものというふうに考えております。

現在、市では産業振興を支援するため「美祢市産業振興条例」、これは仮称でございますけれども、これと「美祢市総合観光振興計画」を今年度中に策定をする予定で、現在その準備を整えているところであります。

条例案の作成には、産・学・官のそれぞれの分野で活躍をしておられる方々を委員としてお迎えをいたし、総合的な見地から市の産業振興を支援するための方策について意見をいただくこととしております。

単に一定期間の租税免除や利子補給にとどまらず、企業の人材育成や新技術の開発支援を初めインフラ整備による産業基盤の充実などハード・ソフトの両面から美祢市の産業振興の支援ができ、美祢市の独自性が発揮できる条例を想定しているところであります。

次に、2点目の「行財政改革について」お答えをいたしたいと思っております。

村上議員の言われるとおり行財政改革といってもその裾野は非常に広く、市の業務全般にかかわるものであります。

御指摘のとおり第1次美祢市総合計画におきましても、一つの章を設けて「行財政運営の強化」に取り組むこととしております。

その取り組み内容の一例を申しますと、まず指定管理者制度が挙げられるというふうに思います。この制度は市の施設を民間の独自の手法やノウハウを用いて管理をしていただき、弾力性や柔軟性のある施設の運営を行うことを目的とするものであります。

現在、美祢市有線テレビ放送施設を初め26の施設で指定管理を実施しておりますが、今後におきましても、この制度を導入することが可能な施設には、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、病院事業会計におきましては、この平成22年度から地方公営企業法の全部適用といたしまして、採算性と独立性を促すことといたしました。

普通会計におきましても、新しい公会計制度の取り組みを開始し、企業会計に近い財務4表を作成をいたし、経営感覚を持った財政運営を行うこととしております。

また、今年度から行政評価による行政改革にも取り組んでまいります。行政評価とは市で行うさまざまな事業について、事業計画を立案をいたし、事業を実施し、事業成果の検証を行い、その検証結果をもとに次の事業計画を判断するという循環

サイクルで事業の有効性や効率性を判断をする手法であります。

今年度におきましては、およそ50の事業を対象としまして、行政評価を行うこととしております。

以上、行財政改革の取り組みのほんの一部を御説明いたしましたが、このような行財政改革は「美祢市行政改革推進本部」で推進をすることとしておりまして、その推進状況は民間の有識者等からなります「美祢市行政改革推進委員会」に定期的に報告し意見をいただくとともに、その内容を市報、美祢市有線テレビ、市のホームページ等により市民の皆様幅広く公表してまいりたいというふうに考えております。この行財政改革が進展することによりまして、市民の皆様の満足度も上昇していくものというふうに考えております。

さて、私が市政のかじ取り役となりまして2年が経過をいたしまして3年目に入りました。この間、政策を実現するための社会実験としてさまざまな分野で新しい施策を立案し実行してまいりました。

その一つには、平成21年度におきまして、交通不便地区にお住まいの市民の皆様の買い物や通院などの足を確保するため、ミニバス運行を開始をしたところであり、市民の皆様のニーズや利便性、事業の効率性、既存バス事業者などの公共交通機関との協議等、十分な調査を行った結果、運行ルートにつきましては、美祢市立病院から伊佐町堀越地区、東厚保町山中地区を周回することとし、1回の利用料金は300円、御自宅での乗車、下車という形態で、対象地域の方々へ住民説明会を開催した後、平成21年10月より運行を開始をいたしました。

本事業開始前の目標値であります、運行地区内で営業されるバス事業者の経常収支率18.5%という数値をもとに、ミニバスの目標収支率を20%と設定し、この数値により1日当たりの目標利用者数を10.7人と設定をいたしました。

運行後の結果としましては、1日当たりの平均利用者数は目標数値を3名上回ります13.7名でありまして、週3日、1日6便の予約制でありながら、平均稼働率は77.3%と高い数値を示しております。

これにかかりますアンケート調査でも、1乗車300円という料金設定や乗降場所等、ミニバス運行事業のサービス内容に対する満足度は6割を超えております。

以上のデータは、運行開始より4カ月間のデータではありますが、現在もミニバス運行存続の御希望が強く、御利用の方々からの御支持もいただいております、

本事業によります効果は非常に大きいものであるというふうに考えております。

今年度におきましては、さらに美東北部地区におけるミニバス運行を実施をし、来年度には、秋芳地域一部での運行を予定をしております。今後、これらの社会実験を重ねながらミニバスの全市的な展開を考えていきたいというふうに考えております。

また、二つの市立病院存続に向けまして、両病院間を結びますシャトルバスの運行も予定をいたしております。これも社会実験の一つです。

これらの社会実験を積み重ねつつ、真に安全・安心な美祢市構築に向け努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、市債と、市の借金ですね、基金の、これも市の貯金です、この状況から見た財政状況を御説明いたしますと、一市二町が合併をしました平成19年度末の一般会計を含むすべての会計の市債残高、借金の残高は357億円でありましたが、平成21年度末には、この2年間ですね、326億円となりまして、31億円の借金の減となる見込みでございます。

また、同様に基金残高、貯金の残高は、32億円で合併時にはありましたものが、38億円と貯金の額は6億円増加をする見込みであります。

このように、将来の財政負担となる市の借金であります市債残高の縮減と、不慮の財政需要に備えるための基金を増加することがこの2年間でできましたことは、次世代の負担の少ない健全財政に向け道筋ができたものと自負しているところであり、今後も引き続き行財政改革を強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、「市債の発行について」の御提案についてお答えを申し上げたいと思います。

御提案の市債、市の市債ですね、いわゆる市民参加型市場公募地方債のことと思われるかもしれませんが、この市債は広く市民の方から一定の期間を定めて資金を御提供いただきまして、期間終了時に提供された資金、元金ですが、とその期間の利子をお支払いをするという制度であります。

現在、市では財務省等から資金を借り入れる政府債、それから取り引きのある金融機関等から借り入れます縁故債などで資金を調達をしております。

利率は、借入期間にもよりますが、政府債でおよそ1.1%、縁故債で1.4%

程度となっております。

次に、先ほどの市場公募債のメリットですが、利率等の発行条件を市が任意に設定をできること、市民の市政への参加意識を高めることができることなど、市が資金調達する手法の多様化を図ることができることなどが挙げられるというふうに思います。

デメリットといたしましては、債権証書の印刷費、発行手数料等の新たな経費が生じるということ、それから、必要な資金が必要なときに調達可能かが不透明であるということ、発行手続きが煩雑になることなどが挙げられます。

このように市場公募にはメリット、デメリットが存在するわけですが、デメリットの中で申しあげました必要な資金が必要な時期に調達可能なことが最も重要なことだというふうに考えております。

すなわち、市が実施をいたしました建設事業等に伴います経費の調達は一定期間内に必ずなされなければならず、特に、年度末におきましては短期間での資金調達が必要となりますので、このあたりが担保される状況になれば、市場公募債の実施も可能と考えますが、いずれにいたしましても諸般の状況を注視をしながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの答弁については、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 村上議員。

18番（村上健二君） これ以上の御回答をいただきまして、感謝しております。ちょっと再質問を考え直さんにやいけんのじゃないかと迷っております。

最初に申し上げておきました、市債の発行の件につきましては、今壇上より説明があったように、市民が市政に参加ができるという効果があるにしても、これほど資金金利が安いとなると、双方の利益がないと思いますので、この件については不問ということでさせていただきます。

産業振興について二、三質問をさせていただきますが、まとめて、具体的にまとめますので、3点ほど続けて言います。

製造業を中心に40社ほど訪問し、新規学卒者の雇用の確保をお願いに回られたとのことではありますが、現実には本年度市内に就職した新卒者がどの程度おられるのか。

2番目に、人口定住促進におきまして、美祢市土地開発公社の宅地分譲を挙げて

おられますが、来福台においては、近年土地の売却が進んでいないように思われます。具体的な売却方針を立てておられるのか。

3番目に、いつぞや私も委員会で質問をしたことがあります。雇用促進住宅の売却や住民退去の問題は、その後どのようになったか。その3点ほど簡単に回答していただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の再質問でございますけれども、まず1点目の市内の企業にどの程度の方が就職されたかという御質問ですが、市内に三つの高校がございますけれども、この春にですね、16名の方が市内の企業に就職をされたというふうに伺っております。

また、市外の高等学校からこの美祢市内の企業にどの程度かということですが、本当のはっきりした数字はわかりませんが、大体15名程度就職をされたということでございますので、合計で30名程度、30名を若干超える程度が市内の企業に就職をされたんじゃないかというふうに見ております。

それから、2番目の土地開発公社ですね、土地開発公社につきましては、この近年が年間4区画程度、平均ですね、販売ということで、なかなか思うほど売れてないという状況があります。近々のこの経済情勢、経済行政を含めまして、そういう意味でも売れてないということで、新たな販売方法なんですけれども、今「紹介制度」というのをことしから新たに導入をいたしまして、紹介をしていただいて、美祢に非常に来福台というすばらしい住宅団地があるんでどうかということを紹介していただいた方に、お礼を差し上げるという形ですね。これによって販売を促進しようということです。

実は、ことしから始めまして、1件の実績が出ました。先月1件売れたとういことで私報告を受けまして、非常に喜んだ次第ですけれども、いろんなこういうふうな方法を取りながら販売促進に努めてまいりたいというふうに考えておるところです。

もう1点は何やったですかいね、3点目は。（「雇用促進」と呼ぶ者あり）おお、雇用促進、雇用促進住宅につきましては、ことしの11月末までに、最終的な明け渡しということ先方のほうから話があったわけなんです。非常に無理なお話をちょうだいしておって、できないということ随分申し上げておったところです。

で、今状況がかなり変わりました、少なくとも平成24年の3月までは退去の実施は行わないという御回答をいただいています。ですから、まだ随分先に延びましたけれども。

また、この物件の譲渡等につきまして、実際に美祢市に今住んでいただいておりますから、促進住宅は住宅して存在なくなると市外にその方々が流れられて、美祢市の人口が減るといふところとつながりかねませんので、住宅として存続をさせるということをお大前提として先方と今協議を継続しておるといふ状況でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 村上議員。

18番（村上健二君） 今新卒者の件は人数が多いか少ないかよくわかりませんが、宇部のイノベーション制度というのがあります。それらを参考にして新しい企業、ベンチャーが育つように、そうした就職先がちゃんと地場で見つかるように努力をしてもらいたいと思っております。

それから、土地開発公社の件であります、会社で言えば遊休不良資産扱いではなからうかと思っております。市が考えられる資産価値も、私どもが考えると大分値減りをしてるんじゃないかと。私個人的な考えを言いますと、今元本の金利負担が1年間3,000万円から4,000万円ですからね、それを10年、20年で払うというような形になっておるわけですし、あっさりともうこの不良資産扱いにして、それを例えばですよ、20億円元本があるんですから、短期間において10億でも20億でも安売りをしたほうがいいんじゃないかと。それで、その何を金利と元本と金利を合わせて、10年、20年で払っていったらきれいになるのではないかと。それは先に買った人の不平不満やら固定資産の評価も下がってくるかと思っておりますけど、そんなことを言っておられないんじゃないかと思うんですけど、市長個人的な考え方で、そういう考え方をお持ちですかどうか、ちょっとお聞きします。ちょっと無茶な私の意見ですけどね。何か金利負担だけでやっぱり今から3,000万、4,000万払って20年払えば8億、7億、8億。元本はそのまま残すと、何の意味もないわけです。いかに元本を減すかということをおまず優先的に考えてもらわんにゃあ、いろいろと問題を残すんじゃないかと思っております。市長個人的な、今上手を言われますけど、どう考えておられるか、ちょっと。

こういう意見には賛成か賛成じゃないか。ちょっと無茶じゃと。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の御質問ですが、なかなか議会で私がしゃべりますと、ここに市長と書いてありますから、個人的な言葉ならず市長と公人としての言葉になりますんで、その立場で答える形になります。

今の販売価格なんですがね、結局その土地を取得した原価、それから開発費、それから販売にかかる経費、いろんなものを積算をして販売価格に与えて、そして適正な価格で販売をしているという実情があります。これを値引きをして売るということもね、本当村上議員がおっしゃることよくわかるんですよ。民間ならそれをやってやれんことはないがなというふうにも思いますけれども、これは土地開発公社と、公社たるもので運営をしておることがありますので、今の経費を考えると、もし安売りをすると全部かかっている戸数は全部売り切ったと、安売りをして、その差額分が丸々残って負債として残るということがまず大きなことがありますね。

それから、安売りをしますと、例えばですよ、今実際に買って入っておられる方が非常にたくさんいらっしゃいます。その方と今後ばさっと3割引とか5割引で売ってしまいますと、非常に差別感が生じるということで、住まわれる方の協調協和を乱すということがまず考えられるということがありますね。いろんなことが考えられるんですけども、個人的な意見といえども公人の市長の立場として言わせていただくと、その辺を考えるとなかなか難しいかなということがいえるかと思えます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村上議員。

18番（村上健二君） まだ土地を買うときいろんな条件がありますかいね。何年以内に家を建てんにゃいけんとか、あります。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の村上議員の御質問ですが、土地を購入する際の条件ということで、5年以内に家を建てるという条件がございます。

18番（村上健二君） それを撤廃してすいね、土地を登記投資目的で買わずようにしたらどうですか。土地だけでもずっと。条件があるとなかなか厳しいんやないかと。私は思うんです。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今村上議員がおっしゃったことも含めて、確かに金利負担がかなりな額になりますので、抜本的な土地開発公社の改革について今年度、今年度中に方針を出すということを実日林土地開発公社理事のほうも発言しておりますので、今村上議員が言われることも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村上議員。

18番（村上健二君） まだ時間ある。

議長（秋山哲朗君） まだあります。

18番（村上健二君） 雇用促進住宅のことですが、これは居住者だけの問題じゃない、地区の商売人から幼稚園から学校の問題からいろいろ影響が大きかったわけです。いつぞや市長が私に買い上げると、購入するというような話をしたわけですが、今のところ市民にその何が周知をされていないわけですよ。じゃから24年まではおってもええよとか、これは買い上げるとか、これはもう、周知してますかいね。

議長（秋山哲朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 今の御質問でございますけども、今、市として周知しておるのは、平成24年3月まで退去はないということは周知しております。

議長（秋山哲朗君） 村上議員。

18番（村上健二君） いやそれじゃ何もちょっと意味もないわけです、余り意味がないわけ。24年、どっちみっち退去せんにゃいけんのは。というのは、やはりそれを、まあ今は交渉の段階でしょうが、買い入れる、購入するというようなことは考えておられるんですか。まだ、交渉の段階ですか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほどの再質問に対するお答えで申し上げたとおり、定住促進をうたいながら、それに阻害するようなことは私はもう考えておりませんし、今おっしゃったように、学校の児童数が減ります、子供さんがおられるし、それから購買力も減るし、随分大きな影響がありますので、あれを住宅としてなくすと。で

すから、とりあえず今退去をしてくれという無謀なことを言ってきましたから、のめんというふうに大分私言いまして先に延びたんですが、最終的には向こうが持ちきらんと、もう住宅としては廃止するということであれば、もう私のほうで取得するというとも考えていきます。それはもう市長の責務とってますから、はい。

18番(村上健二君) はい、わかりました。

議長(秋山哲朗君) 村上議員。(「もう余り」と呼ぶ者あり)いやもう15分、17分ぐらいね、大丈夫です。

18番(村上健二君) ちょっとこれはわかりにくい回答になるかもわかりませんが、経営感覚を持った財政運営と壇上より回答がありました。もう少し具体的に市長の考える経営感覚とはどのようなことか、簡単をお願いします。

それと、ことし50の事業について行政評価をしていくとのことでしたが、主に三セクや収益的事業での指定管理者や効率化できる事務事業等がいろいろ考えられます。どのような方法で評価を行うのか。また、この議論の過程を公開するかどうかをお聞かせ願います。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 今お尋ねになったことは、壇上で皆私は答弁させていたかと思いますがね。

行政改革、行政評価をことし行いますから、新たな取り組みです。よくPDCAサイクルと言いますが、企画をして事業を実施して、それをチェックをして、そしてさらにやっていくべきか、そぎ落とすべきはそぎ落とすかということを、サイクルとしてそれをやっていきます。今職員にPDCAを頭からたき付けてますから、全員がその機能をして今仕事してますので、始めた仕事は永久にこれを続けていくとか、何も考えずに去年やったからことしもやるとかいうことはもう考えてはいけんと言っています。常にその問題意識を持って事業に取り組む、ということ意識づけさせてますので、そのやったことを行政改革の推進委員会、これは民間の方に入っていていただいています。全部御報告を申し上げて、それでまたチェックをしていただく。その過程は全部市報等ですね、公表をしていくということで市民の方にも広く周知をさせていただくということを考えてます。

そして、それをもってまた行政の事業のあり方を変えていくと、市民のために変えていくということを財政のために変えていくと。財政のためということは市民の

ためということですから、将来的に大きな借金を我々の子孫に残すわけにはいきませんので、常にそのことを頭に置いて仕事をしていくということ、今市役所の職員全員に植えつけております。それで仕事をするように言ってあります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村上議員。

18番（村上健二君） 壇上より説明があったということでございますが、美祢市というのは、地場で言えば一番大きな私は企業ではなかろうかと思っております。行財政と言えども、財政というのはやはりいかに自主財源を確保するか、また、行政のほうはどのように無駄を省くか、この2系列に分けて今後とも展開をしていきたいというふうに思っております。

その50についての行政評価ですが、見直しから廃止を含めて、勇気を持って決断することは決断をしてもらいたいと思っております。とりわけ第三セクの農林開発、これは経過と将来性をしっかり見据えて、市長個人として決断を、廃止を含めてですよ、決断を下すときには決断を下す勇気があるかないか、それをひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今職員にPDCAサイクルのことを申し上げたけども、職員に言う上において、市長たる私が常にその意識を持っておるということですので、市民にとってためにならないものはその中に入ってくるということです。そういうことです。

18番（村上健二君） ということは廃止にするということも考えられるということですか。

市長（村田弘司君） いや、将来的にそれが美祢市の将来の重荷になるとかいうことであればですよ、いろんな政策的な目的がありますから、それを実現するために瞬間的なコストはかかる。それはそれが側面だけで、その事業を切り捨てていくということは、私は避けたいというふうに思っています。視点を高くもって美祢市の将来のため、今何が必要かということ考えた上で、それでも必要ということであれば廃止ということも考える。これは今の美祢農林開発株式会社だけに限らず、すべてのことに言えることです。

以上です。

18番(村上健二君) 時期を見て、将来的に見てから決めるという。

市長(村田弘司君) そういうことです、はい。

議長(秋山哲朗君) 村上議員。

18番(村上健二君) これで再質問を一応終わりたいと思います。私今これは回答は要りませんが、先ほど人口の定住増加についてちょっと質問をいたしましたけど、矯正施設の人たちをカウントするというのは、ちょっと私の認識不足か勘違いかちょっとよくわかりません。その方々というの、そりゃもちろん大事な人口でしょう。また、美祢市においてでもいろんな各界各層の人たち、そういう方も大変大事だと思っております。それ以上にやはり大事なのは、若い生産性のある労働力の確保、定住化を図ることが一番私は大事ではなかろうかと思っております。いろんな施策、事業、条件等もありますけれども、やはりそういう世代の人たちを中心にものを考えていって人口の増加、定住化を図ることが、私は今から先大事なことでなかろうかと、これは雇用を視点に置いて行政にやっていただきたいとお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

議長(秋山哲朗君) これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、午後1時より会派代表者会議、その後、議員全員協議会を開催いたしますので、会議室へお集まりいただきますようお願いいたします。

協議事項は、審議会等への議員の参画について、その他連絡事項であります。

午前11時59分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月15日

美祢市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 馬屋原真一

〃 岡山隆